

日本における食の安全

村田 勝敬

■ 起 章

私は原告弁護団長を引き受けて以来、数多くの被害者のお宅を一軒一軒訪問して巡りました。そして、そこで多くの母親たちに面会しました。その母親が私に一番強く訴えたことは、それは意外にも被告森永に対する怒りではありませんでした。その怒りより前に、「我が我が手で自分の子に毒物を飲ませたという自責の叫び」でございました。・・・生後8ヶ月にもなりますと赤ちゃんは既にその意思で舌をまいたり手で払いのけたりして、この毒入りのミルクを避けようとしたそうであります。しかし、母親はそれをなんとかあやして無理にミルクを飲ませ続けたのです。その結果、ますます砒素中毒がひどくなり、現在の悲惨な状況が続いてきたのであります。この18年間被害者が毎日苦しむ有様を見た母親が自責の念に駆られたのは当然でございます。・・・この母親たちのこの自責の念というものは一体どこから出ているのでしょうか、この母親が何故こういう叫びをするのか、これは自分の子どもが自分によせておる絶対的な信頼を裏切ったことに対する自責の念なのです・・・【森永ミルク中毒被害者弁護団長中坊公平氏の冒頭陳述書の一部抜粋】



大阪大学医学部小児科教授らの委員会が「砒素化合物を経口摂取した場合の砒素中毒患者の診断基準」を発表し、これに基づく公式被害者数は全国で12,131名（うち死亡者130名）と昭和31年6月9日に厚生省は発表した。19世紀後半から20世紀前半にかけて、砒素混入飲料による成人の中毒者はフランス（ワイン、犠牲者数500名）、英国（ビール、6,000名）、米国（サイダー、28名）で発生しているが、森永砒素ミルクの被害者数は世界的に見て最大規模である。

工場に集まる原乳の酸度が酸性に傾くと、乳蛋白が凝固して加工できなくなる。このため安定剤として第二リン酸ソーダが用いられていた。高純度の第二リン酸ソーダが使用されているならば問題はなかった。森永乳業徳島工場では、ボーキサイトからアルミニウムを製造する過程でできる廃棄物を脱色再結晶した物を使用していた。このため純度が低く、砒素を多く含んでいた。当時の問題点は、徳島工場が第二リン酸ソーダの安全性を検査せずに安易に使用したことと、その流通過程で毒物かどうかについてアルミニウム製造工場のあった静岡県知事が照会していたにもかかわらず国が適切な措置をとらなかったことである。

■ 承 章

昭和30年初夏に西日本一帯で発熱、皮膚の発疹や色素沈着、貧血および肝腫を伴う流行病が乳児を中心に発生した。同年8月24日、当時噂のあった粉ミルクに砒素が含まれている事実を岡山大学医学部小児科学講座浜本教授が突き止め、岡山県衛生部長の代理として森永粉ミルクによる砒素中毒であると発表した。これらの症状は、砒素混入粉ミルクの飲用中止と解毒剤バルの投与により、急激に治癒した。その後、厚生省の依頼を受けた

■ 転 章

昭和 44 年岡山市で開かれた日本公衆衛生学会で、大阪大学医学部衛生学講座丸山教授らは「14 年前の森永砒素ミルク中毒患者はその後どうなっているか (14 年目の訪問)」と題して、主として大阪府に在住する被害者 67 名の追跡訪問調査の結果を発表した。この発表を聞いた前述の大阪大学小児科教授 (この時は定年退官していて、森永乳業の顧問) は「ただ今の報告によると、被害児に後遺症があるとのことだが、我々が当時検診した限りにおいては、後遺症と断定できる者はいなかった」と述べ、また全国一斉精密検診の結果についても「この問題でもっとも重要なことは、砒素は脳に移行しないことである。いやしくも医学を修めた者なら承知のはずである。『14 年目の訪問』の重症児の多くは、先天性の脳性麻痺である。砒素と脳性麻痺の関連は考えられない」、さらに「自分は『14 年目の訪問』を入手して全事例を読んだ。これだけ重要な調査に専門家は一人もいない。保健婦や養護教諭、医学生ばかりで臨床の医師は一人も加わっていないではないか。問題だ。このようなものを発表するのは学問研究をしようとしている者にとって、はなはだ迷惑なことである」と続けた。これに対し、丸山教授は「いま教授は、調査には専門家が一人も入っていないので、信用できないと言った。この学会は、公衆衛生についての研究の場であり、公衆衛生は実践を伴う学問である。保健婦や養護教諭は、現場にあって公衆

衛生実現のための最前線の実務者であり、専門家である。もし彼らの報告にいささかの疑念があるとするれば、それを研究することこそ学者の任務ではないのか。その任務を忘れて、頭から一蹴しようとする態度は、学者にあるまじき不見識な態度であり、学者の使命を忘れた不遜な態度である。そのようだから国民は、学者を信用しないのだ」と一喝した・・・【原典は大塚睦子氏の『漁火』、一部改変】

昭和 49 年、国、「守る会」、森永乳業の三者会談確認書に基づいて「ひかり協会」が設立され、現在も森永砒素ミルク中毒事件被害者のための救済事業を行っている。平成 14 年のひかり協会の報告によると、重症障害を持つ被害者 798 名のうち、発達遅延が 117 名、発達遅延の重複障害者が 219 名、肢体障害者 129 名、てんかん 33 名、精神障害 103 名と、神経系の障害が多い。

■ 結 章

森永ミルク中毒事件で砒素が原因物質と確定した後にも、「ミルクの中に砒素が混じっていて多数の乳幼児が中毒を起こしているということ、果たしてそのようなことが一体ありうるかどうか？」と浜本教授は疑っていた。この事件から約半世紀経つ平成 12 年 6 月 27 日、今度は雪印低脂肪乳を飲んだ 3 人の子どもが食中毒症状を起こした。この低脂肪牛乳からは、黄色ブドウ球菌の毒素 (エンテロトキシン) を作る遺伝子が和歌山市衛生研究所で検出された。結局、この食中毒発症者数は同年 7 月 4 日には 10,656 人に達した。食品安全の根幹を揺さぶるこのような不祥事に対して、我々は企業の営利至上主義に深い憤りを感じるとともに、常日頃より食品の安全性に関心を持つ姿勢を忘れてはならないと思うのである。

(医学部環境保健学分野 むらたかつゆき)

「秋大生活のひろば」No. 111 (2007 年 1 月刊)



浜本教授、新聞記者団に砒素中毒事件を発表(岡山大学)